

JA 松本ハイランド

明科支所セミナー

生きがい講座

井戸端会議と相談会



井戸端会議のあと、個別相談会を無料でを行います。ご予約いただければ、相談員を増やしますので、お申し出ください。なお、相続税については税理士事務所により、次の機会にお受けいたします。

- | | | |
|--------------------|-------------------------|-----------------|
| 一人暮らしで、将来が心配 | 障害のある子供がいる | 財産を譲りたくない子供がいる |
| 外国にいる家族がある | 認知症の妻が心配 | 私の死後の葬儀や財産処理が心配 |
| 東京の専門家を紹介してほしい | 遺産分割できないが預貯金をおろしてほしい | |
| 相続税申告のアドバイスの紹介依頼 | 県外にいる相続人に私の意向を伝えてほしい | |
| 遺言書の作成を無料で手伝ってほしい | 公正証書遺言作成の証人を無料で引き受けてほしい | |
| 永代供養の相談をしたい | 家族葬をしたい | |
| 東京の父のお骨を近くのお寺に移したい | お墓を改葬してお寺に返したい | |

平成28年2月17日（水）PM.2:00から
JA 松本ハイランド 明科支所にて



講師は、
墓・葬祭専門士 葬祭ディレクター 板倉富男氏
全国相続協会相続支援センター
松本新町仏事相続相談室



全国相続協会相続支援センター ☎0263-33-4141
本部：松本市北深志1丁目9番22号新町情報ビル1階
目的：遺言書の普及・相続手続支援、無料セミナーを通じて地域や家族の絆を高めることを目的としています。
会員：弁護士、税理士、行政書士、司法書士、ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士、土地家屋調査士、宅建主任者、その他専門アドバイザー
全国210か所の相談室